

第10章 目標指標と進行管理

1. 目標指標

都市計画運用指針においては、「市町村は、立地適正化計画を作成した場合においては、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討すべきである。」と示されています。

松伏町では、立地適正化計画のまちづくりの方針等を踏まえて、これらの達成状況を評価する指標と目標値を設定し、本計画を適切に管理していきます。

(1) 誘導施策 こどもや高齢者にやさしい暮らしお拠点の形成

目標指標

都市機能誘導区域内の誘導施設数	現況値	目標値
	2024年度（令和6年度）	2045年度（令和27年度）
	21施設	22施設
【説明】都市機能誘導区域では、医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を目指すため、「都市機能誘導区域内の誘導施設数」を目標指標に設定します。		
目標値について、現時点で都市機能誘導区域内において、保健センターの新設を予定しています。		

【参考】現状の施設数

都市機能区分	現況値	施設名称
介護福祉機能	1施設	デイサービス 穂の華 ゆめみ野店
子育て機能	3施設	りす学童クラブ、いるかクラブ、松伏町児童館
商業機能	7施設	ジョイフル 松伏ゆめみ野店、いなげや松伏店、ローソン 松伏松葉店、セブン-イレブン 松伏ゆめみ野東1丁目店、ドラッグストア セキ 松伏中央店、ドラッグストア セキ 松伏店、ウェルパーク 松伏店
医療機能	4施設	ゆめみ野デンタルクリニック、松伏歯科診療所、P.I.C 歯科いなげや松伏、ヨシダ歯科医院
金融機能	4施設	埼玉りそな銀行 松伏出張所、栃木銀行 松伏支店、松伏郵便局、J.Aさいかつ 松伏支店
教育・文化機能	2施設	田園ホール・エローラ、中央公民館図書室

(2) 誘導施策 誰もが安全で快適に暮らせる住環境の形成

目標指標

居住誘導区域内の人口密度	現況	目標値
	2020年度（令和2年度）	2045年度（令和27年度）
	77.2人/h a	60.0人/h a
【説明】居住誘導区域では、区域内の人口密度の推移を評価していくことが効果的と考えられるため、「居住誘導区域内の人口密度」を目標指標に設定します。		
目標値について、社人研による将来推計人口では今後も人口減少が進んでいくものと想定されていますが、本計画による誘導施策を講じることで、人口密度の減少率を緩やかにしていきます。		
現況値：19,270人÷249.6h a=77.2人/h a		
目標値：20,586人（社人研2045年（令和27年）推計人口）×68.2%（総人口に占める居住誘導区域の人口の割合）=14,039人		
14,039人÷249.6h a=56.2人/h a		
社人研の推計値を用いると56.2人/h aと算出されますが、都市計画運用指針では、土地利用密度の低い地域においても住宅用地の人口密度は60人/h a以上とすることを基本とすることが望ましいとなっていることから、本計画による誘導施策を講じることで60人/h a以上とすることを目指します。		

防災に関する目標指標

	現況	目標値
	2022年度 (令和4年度)	2028年度 (令和10年度)
マップメール（防災）の登録者数	2,800人	3,400人
【説明】「自助」の意識向上を目的に啓発を図り、多くの方に町の情報を発信できるようにするため、登録者数を増加させることを目標とする。		
防災リーダーの認定人数（応急手当等の講習受講者数含む）	63人	120人
【説明】防災の基礎知識の取得と、地域のリーダーの育成のため、防災リーダー講習会を開催し、リーダーの認定人数を増加させることを目標とする。		
避難所開設訓練の実施回数	未実施	10回／累計
【説明】町民自らが避難所を開設できるよう、継続的に訓練を行うことを目標とする。		
自主防災組織の組織率	72%	80%
【説明】「共助」の意識の向上を図り、自主防災組織の設立を推進し、組織率を向上させることを目標とする。		

※防災に関する目標指標については、松伏町第6次総合振興計画の成果指標を準用しており、総合振興計画の改定に合わせて防災に関する目標指標も改定します。

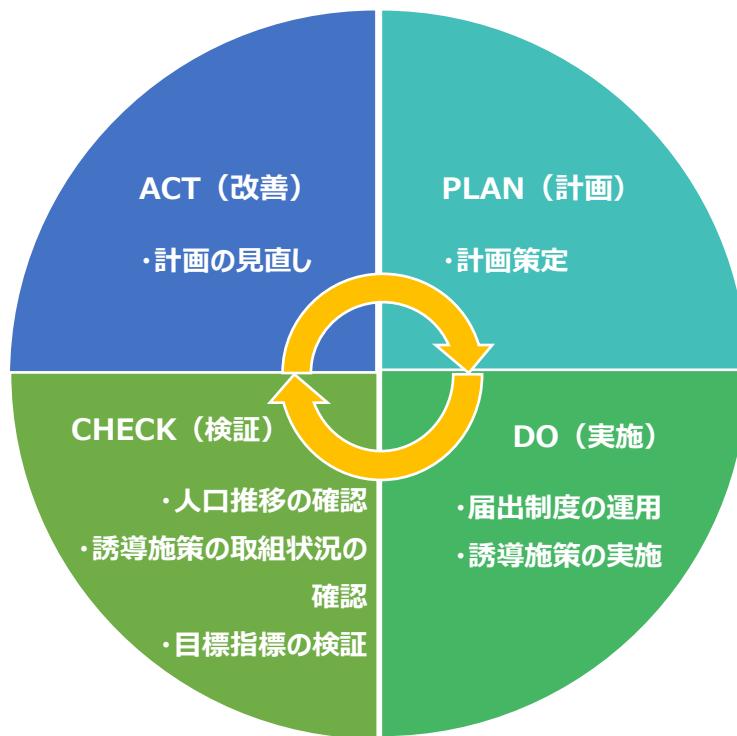
(3) 誘導施策 活気とにぎわいを生み出す公共交通ネットワークの整備・充実

目標指標

バス路線の徒歩圏人口カバー率	現況	目標値
	2020年度（令和2年度）	2045年度（令和27年度）
	78.7%	維持
<p>【説明】公共交通に関しては、本町の実情に合ったサービスのあり方を検討しながら、持続可能な地域公共交通の充実を目指すため、バス路線の徒歩圏（バス停より300m以内）人口が総人口に占める割合として、「バス路線の徒歩圏人口カバー率」を目標指標に設定します。</p> <p>ただし、今後の新市街地形成拠点の整備状況や松伏町地域公共交通活性化協議会における協議等を踏まえ、適宜、目標指標の見直しを行います。</p> <p>現況値：国土数値情報令和2年250mメッシュ人口（社人研令和2年人口で按分26,940人）に、バス路線の徒歩圏データを重ねてGISによる解析で算出した徒歩圏人口（21,191人）の割合</p>		

2. 進行管理

松伏町立地適正化計画は、短期間で実施するものではなく、長期的に進めていく必要があります。その間、町の人口推移や社会経済情勢など、町を取り巻く環境が変化することから、本計画の推進にあたっては、P D C Aサイクルに基づき、計画の評価、見直しを進めるものとします。概ね5年ごとに目標指標の達成状況や施策等の進行状況の評価・検証を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。また、計画の見直しにあたっては、関係分野の専門家等の意見を伺いながら、計画の改定を検討します。



立地適正化計画におけるP D C Aサイクル